

令和5年度

「教育委員会の点検・評価」報告書

(令和4年度対象)

令和5年9月

上三川町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになっております。

町教育委員会では、上三川町第7次総合計画後期基本計画「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」に基づき、様々な施策を展開してきました。

本報告書は、上三川町第7次総合計画後期基本計画のうち、「子ども・健康・福祉」のまちづくり及び「人・文化・スポーツ」のまちづくりに掲げられた主要事務事業や教育委員会の活動状況等について点検・評価を行い、学識経験等を有する方々で組織する「意見聴取会」からご意見をいただいたうえで、その結果を概括的にとりまとめたものです。

町民の皆様はこの報告書をご覧いただき、町教育委員会の取り組みに対するご意見をお寄せいただくことにより、よりよい教育行政の実現を目指していきたいと考えております。

今後とも、町総合計画で掲げた理念の実現に向け、着実に取り組みを進めていきたいと考えておりますので、町民の皆様には、上三川町の教育・文化・スポーツの充実・発展のために、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

令和5年9月

上三川町教育委員会

目 次

I	上三川町における「教育委員会の点検・評価」について・・・・・・・・・・	1 P
II	教育に関する事務の執行状況の点検及び評価	
	第1章 学校教育の充実	
	① 特色ある教育活動の推進・・・・・・・・・・	2 P
	② 教育支援体制の充実・・・・・・・・・・	4 P
	③ 健康・体力づくりの推進・・・・・・・・・・	7 P
	④ 学校施設・設備の整備・・・・・・・・・・	8 P
	第2章 生涯学習の充実	
	① 生涯学習の積極的推進・・・・・・・・・・	10 P
	② 中央公民館事業執行体制の充実と学習機会の拡大・・・・・・・・・・	11 P
	③ 生涯学習事業についての情報提供と交流の促進・・・・・・・・・・	12 P
	④ 「ほんの里かみのかわ」づくり・・・・・・・・・・	13 P
	第3章 芸術・文化の振興	
	① 芸術・文化活動の活性化・・・・・・・・・・	15 P
	② 文化遺産の保存・活用・・・・・・・・・・	16 P
	第4章 スポーツの振興	
	① スポーツ活動の普及・・・・・・・・・・	17 P
	② スポーツ施設の充実・・・・・・・・・・	18 P
III	教育委員会の活動状況について・・・・・・・・・・	20 P

I 上三川町における「教育委員会の点検・評価」について

1 目的

教育委員会が策定した基本方針に沿って、具体的な教育行政が適切に執行されているかどうかについて、教育委員会が自ら点検・評価を行うことにより、効果的な教育行政をより一層推進していくとともに、町民への説明責任を果たしていくことを目的とする。

2 点検・評価の対象

対象となる教育行政の諸活動や諸事業は、上三川町第7次総合計画後期基本計画をもとに推進されており、教育委員会の点検・評価は、当計画に掲げられた項目の内、令和4年度の主要事業や新規事業、主な推進指標の進捗状況等を対象に実施する。

3 点検・評価の基本的な実施方法等

(1) 点検・評価の実施方法

① 点検・評価の観点

必要性、妥当性、効率性、有効性の観点から評価・点検を行った上で、事務事業全体の改善の余地について検討し、事務事業の方向性について総括を行う。

② 点検・評価の主体及び方法

教育委員会及び同事務局の全ての関係機関が自己評価を実施し、見識者(外部)の意見を聴取する。

(2) 点検・評価報告書の提出及び公表

点検・評価報告書を作成し、報告書は上三川町のホームページに掲載する。

※<https://www.town.kaminokawa.lg.jp>

4 意見聴取会の設置

学識経験を有する者の知見の活用を図るため、意見聴取会を設置するものとし、意見聴取会は元小・中学校長1名、生涯学習関係者2名、保護者1名の4名をもって組織し、点検・評価の都度依頼する。

【意見聴取依頼者名簿】

氏 名	備 考
佐藤 広子	社会教育委員 代表
柴山 洋	元小学校長
鶴見 明弘	保護者代表
伊藤 和彦	上三川町スポーツ推進委員 代表

Ⅱ 教育に関する事務の執行状況の点検及び評価

第1章 学校教育の充実

① 特色ある教育活動の推進

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

これからの学校教育は、多様で変化の激しい時代の中で子どもたちに社会を生き抜くため、生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」など「生きる力」を確実に身につけることが求められている。

「生きる力」を身につけるために、学習面では子どもたちの理解や習熟度に応じた、きめの細かい授業を実践し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得できるようにするとともに、観察・実験やレポートの作成、論述といった知識・技能を活用する学習活動や体験活動などの充実に、学校全体で取り組むことが必要とされている。

各学校においては、児童生徒や家庭・地域の実態等を十分に踏まえた、創意工夫のある教育活動の充実や、指導方法の改善・教育課程の弾力化などによる「特色ある教育活動」を一層推進する必要がある。

2 事業主体

上三川町教育委員会教育研究所

3 事業内容及び状況

(1) 子どもたちの確かな学力の確保

町教育委員会及び町教育研究所では、県教育委員会や県総合教育センターと連携を図り、教職員の資質の向上のため、役職や校務分掌に応じた研修や、学習指導要領の目標を達成するための研修、喫緊の課題等に関する研修等を実施した。

なお、コロナ禍による感染拡大防止の観点から、対面による開催を基本としつつ、遠隔による実施を取り入れ、開催方法に工夫を加えながら対応してきた。

(町教育委員会・教育研究所の研修55回)

学校においては、授業研究や校内研修を充実させ、教師一人ひとりの授業の改善や指導力の向上に努めている。(要請訪問10校で実施)

町教育研究所では、町内小・中学生を対象にした全国学力・学習状況調査やとちぎっ子学習状況調査の問題を分析し、教職員を対象としたリーフレットの作成・配布をすることにより、小中連携による9年間を見通した授業改善につながる提案を行った。また、学力向上の基盤となる生活習慣についてのリーフレットを保護者対象の啓発資料として配付した。

I C T機器の導入については、国のGIGAスクール構想のもと、一人一台タブレット端末の整備が完了し活用を進めている。(iPad1,399台 Windows機1,308台)

これにより、学習指導要領で位置づけられている「情報活用能力」を育成するために必要な環境が整い、情報活用能力を基盤とした個に応じた学習や協働的な学習に活用されている。また、教職員の研修についても、タブレットの効果的な活用を協議する研修はもとより、情報モラル教育やデジタル教材と著作権などを取り上げ、研鑽を積むことができた。

外国語教育については、県教育委員会や県総合教育センターと連携し、新学習指導要領で小学校高学年において導入された外国語科及び小学校中学年で実施されている外国語活動のため、町研究所の英語推進委員の教員による授業力向上に向けた研究を進め、今後、町の中核となる教員の育成を図るとともに各学校における授業実践につながる研修会を実施し、町内教職員の授業力向上に努めた。

さらに、小・中学校に配置しているALTの活用について、効果的な研究が進められるよう7名のALTに定期的かつ計画的な研修会を実施し、授業の充実に努めた。

(2) これからの時代に必要となる資質・能力の育成

学習指導要領では、学習する子どもの視点に立ち、育成を目指す資質・能力の要素を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で整理し、生涯にわたり学習する基盤を培うことを目的とした教育内容の改善が求められている。

各学校においては、義務教育9年間を見通した縦断的な視点や教科横断的な視点から学校教育目標の実現に向けた各活動を位置付け、計画的に取り組んでいる。また、主体的・対話的で深い学びの視点から各教科の年間指導計画を見直し、授業の質の向上を図っている。さらに、外部講師を積極的に活用した効果的な体験活動の実施やICT教育による情報活用能力の育成にも努めた。

(3) 人権教育の推進

町人権教育基本方針のもと、学校教育における人権教育の重点と具体策に沿い、人権教育主任研修会（2回）、町合同授業研究会（2校）、新採・転採・臨採の教職員を対象にする人権教育研修会（1回）を開催し、人権意識の向上に努めた。

(4) 読書活動の推進

学校図書館の読書センターや学習情報センターとしての機能の充実に図り、児童の読書活動を推進するため、学校図書館司書を全ての小中学校に配置している。

(5) 「ORIGAMIのふるさとかみのかわ」プロジェクトの推進

各校の折り紙指導計画を基に、学校教育におけるおりがみを通じた日本文化の定着を図っている。

【決算額】

第10款教育費 第2項小学校費 1目学校管理費外

小・中学校ALT配置事業 27,426千円、学校図書館司書配置事業 9,676千円

タブレット型端末整備事業 40,065 千円

【事業評価（自己評価）】

子どもたちの確かな学力の確保のため、校務に関する内容や新学習指導要領に関する内容など、幅広く計画的に研修を実施することで、教職員の指導力の向上を図り、学力分析調査をもとにしたリーフレットを作成し配布することができた。

また、幼小連携推進研修は、情報交換を図るため年度始め及び年度末に実施し、学力向上担当者連絡会議を中学校区において年3回、課題の共有や共通実践に向けた話し合いを行った。

指導方法の改善に関しては、学校への要請訪問や県の学力向上コーディネーター派遣事業活用において、学習のねらいを明確化し、授業の振り返りを充実させるなど「P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクル」を生かした研究授業を行い、具体的な指導方法を学ぶ機会とすることができた。

人権教育については、各学校において人権教育主任を中心に、創意工夫ある取り組みが実施され、児童生徒や教職員の人権意識の向上に努めることができた。

折り紙においては、各校で積極的に取り組み、児童生徒への日本文化の浸透やまちづくりの参画意識を高めることができた。

【外部評価者の点検・評価の概要】

I C T教育において、一人1台のタブレット端末整備が完了し、授業内外で積極的に活用されている。また、国の基本方針の改定に伴い、教師やと児童・生徒間、さらには、児童・生徒同士の対話を重視した授業展開により、相乗効果で学びが深まってきていることは評価できる。また、「ORIGAMIのふるさとかみのかわ」プロジェクトが、子どもたちには浸透してきていることから、今後も地域と連携し進めていきたい。

② 教育支援体制の充実

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

町教育委員会では、優れた教職員の養成及び確保のため、長期的視点に立ち、計画的な研修を実施することにより、教職員の資質の向上に努めている。

また、発達に課題のある児童生徒や不登校の児童生徒への対応のため、各小・中学校では校内事例研究会を定期的で開催し、教職員の理解を深め、組織としての指導体制の充実に努めている。

地域との連携による支援体制づくりに関しては、これまで研究に取り組んだ地域重点推進モデル事業や各小・中学校が連携して取り組んだ各種事業の成果を生かすとともに、保護者や地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校」づくりのため、全小中学校に設置の学校運営協議会を設置している。

さらに、学校を巡る諸問題の解決について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒及び教職員の支援を充実させた。児童生徒の個別指導の充実に向けては、全小・中学校に個別支援教室を設置し、教職員配置の工夫を行ったり、適応指導教室（オアシス）との連携の強化を図ったりした。

2 事業主体

上三川町教育委員会教育研究所

3 事業内容及び状況

(1) 教職員の養成及び確保

県教育委員会や県総合教育センターと連携し、教職員の養成に当たっている。学習指導要領で実施された小学校外国語及び外国語活動に関しては、中心となる教職員を育成するため、英語担当教職員を対象に研修会を実施した。新規採用教職員が在籍する小・中学校では、校内研修計画を作成し、専門の指導教員による実践的な内容の研修を実施した。(週3回) また、校外でも長期的な視点に立った研修に取り組んだ。(15回)

臨時採用教職員に対しては、年2回の研修会を実施し、指導や支援の方法について助言を行った。また、臨時採用教職員への支援のため、各校年2回の支援訪問を実施した。

(2) 児童生徒支援の充実

発達に課題を持つ児童生徒の個別指導に向け、小・中学校に町独自で非常勤の教職員(21名)を配置し、県費の非常勤講師(9名)と合わせて、指導の充実を図った。

全小・中学校に設置している個別支援教室では、少人数によるきめ細やかな配慮のもとで丁寧な個別指導を進め、この教室が児童生徒や保護者に認知されることにより、通級者や通級時間も増えている。

(3) 地域とともにある学校づくり

「開かれた学校づくり」から地域との連携をさらに充実・深化させた「地域とともにある学校づくり」を目指すため、町内全小中学校に学校運営協議会を設置した。上三川町の小中学校に適した「かみのかわ型コミュニティ・スクール」として、年間5回程度の協議会を開催するとともに、年1回の全体会議兼研修を行い、成果を共有した。

(4) 学校を巡る諸問題の解決

不登校に関する問題に対しては、適応指導教室が、学校との連携を強化しながら児童生徒の受入れを行った。

また、町費により2名のスクールカウンセラーを配置し、県費により派遣されるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの協力体制を構築し、町内全10校の教育相談体制の充実を図っている。

【決算額】

第10款教育費 第1項教育総務費 3目教育研究所費 外
適応指導教室事業 5,391千円、スクールカウンセラー 3,473千円、
特別教育指導員及び特別支援補助員報酬 37,231千円

【事業評価（自己評価）】

専門の指導員が配置され、新規採用教職員への研修を計画的に進めたことにより、配置校では学校や職務への適応が早くなった。

町採用の非常勤講師を全校で21人配置することにより、学級担任と連携して意図的・計画的に児童生徒を支援し、学校における個別指導の充実を図ることができている。また、臨時採用教職員については、研修の実施に加えて指導や支援の様子を参観し、個別に指導や懇談の時間を設けることにより、授業や支援の方法を改善する機会が増えた。

スクールカウンセラーを全小・中学校に配置し、教育相談の体制を充実させることができ、児童生徒及び保護者の相談等に、より丁寧に対応することができた。

不登校の児童生徒に対しては、学校やスクールカウンセラー、及び適応指導教室の指導員が連携することにより、適切な方法を検討しながら対応することができた。

平成29年度からの不登校対応支援事業により、適応指導教室の指導員が在籍している児童生徒の家庭を訪問し、通級を促すことが継続してできるようになった。また、適応指導教室では、通級する児童生徒一人ひとりにあった対応の方法を学校と共有することにより、指導や支援にあたることができた。

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を町内全小・中学校に導入したことで、学校と地域が情報を共有できる環境が整えられ、学校支援コーディネーターと連携し、地域のボランティアが学校で活動する場面が広がり、子どもたちの学びや体験活動の充実につながっている。

【外部評価者の点検・評価の概要】

全国的に見てもコミュニティ・スクールや適応指導教室などの支援体制活用を率先した取り組みは評価できる。また、学校支援コーディネーターを中心に地域の団体等に取次をしていただき協力支援体制を構築していることから、引き続き連携し支援体制の充実を図っていただきたい。

なお、これら取り組みに対して、保護者や町民への認知共有は、町ホームページへの掲示に留まらず多角的な更なる情報発信に努めていただきたい。

児童生徒支援について、オアシスや各学校では、一人一人が集中して授業ができるような体制を構築するなど、個に応じたきめ細かな対応をしており評価できる。

③ 健康・体力づくりの推進

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

安全で安心できる学校給食を提供するため、衛生管理の徹底を図るとともに、地場産物を積極的に取り入れ、「地産地消」の推進を図る。

食育については、学校栄養職員が各学校の給食の時間に訪問指導し、取り組みを充実させ、推進を図る。同時に、食物アレルギーを有する児童生徒が、他の児童生徒と同じように給食を楽しむことができるよう努めている。

給食センターの大型調理機器や付属設備等を計画的に更新し、学校給食の安定的な提供を維持する。

2 事業主体

上三川町教育委員会教育総務課（給食センター）・学校

3 事業内容及び状況

食に関する指導の取り組みに関しては、上三川町第3期食育推進計画に基づき、町立各小・中学校において、それぞれの学校や町の特色を生かした「食に関する指導計画」が策定され、学校・地域・家庭が連携し、食習慣を含めた食育への取り組みの体制整備を推進した。

学校給食センターでは、給食の献立を「生きた教材」として活用し、各学校と連携を図って、給食時間や各教科等で食に関する指導を行った。加えて、今まで学校から各家庭に配付を依頼していた「給食献立予定表」を昨年度に引き続き町ホームページへ公開し、周知を行った。

衛生管理については、食中毒の事故発生を想定し策定した「学校における食中毒発生（疑い）時の対応マニュアル」に基づき、管理を徹底させるよう努めた。

給食における取り組みとしては、食物アレルギー対応では、牛乳及び乳製品デザートへの代替に加え、卵アレルギーに対する代替食の提供を実施し、地産地消の推進では、町学校給食物資納入組合等の協力を得て、町内産・県内産の食材を積極的に利用した。

設備の管理では更新計画に基づき、昨年度に引き続き大型調理機器の更新を実施した。

町独自の取り組みとして、年間を通じて（8月を除く毎月）調理済給食（毎食分）の放射能検査を継続的に実施し、その結果を町ホームページで公表している。

【決算額】

第10款教育費 第5項保健体育費 4目給食センター費

学校給食炊飯委託 15,520千円、調理業務等委託 99,154千円、

真空冷却設備の入替 27,610千円・建物屋上の防水改修 14,146千円

熱風消毒保管庫3台等の入替 2,257千円

【事業評価(自己評価)】

食に関する指導においては、各学校と連携を図りながら取り組むことができた。

学校栄養職員が年間を通じ計画的に学校訪問することにより、学校での食育に対する意識付けや正しい食事マナーの習得が図られた。

献立予定表を町ホームページに掲載したことにより、給食における栄養バランスやアレルギー対応など健康や安全への取り組み、行事食や郷土食など学校給食を通じた食育についての取り組みを周知できた。

「学校における食中毒発生(疑い)時の対応マニュアル」により、関係機関が連携して児童生徒に対し安全対策を行う上での共通認識を持てた。

給食における食物アレルギー対応については、「上三川町学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」を一部改訂した。卵アレルギーと牛乳、及び乳製品デザートのアレルギー対応食は引き続き提供した。

例年1月24日から1週間行う給食週間事業として、生産者、町学校給食物資納入組合員、及び給食調理員等と児童生徒との交流・会食を実施していたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止とし、その代替として、給食の歴史についての自作動画を作成した。この動画を給食週間に合わせて各学校で見いただき、給食に対する理解・関心に寄与できるよう努めた。

更新計画に基づき、真空冷却設備の入替・建物屋上の防水改修及び熱風保管庫3台等の入替を実施した。

【外部評価者の点検・評価の概要】

食物アレルギーに対する対応について、学校では非常に努力されているので引き続き安全な対応をお願いしたい。

また、地産地消の給食や食材に関しては、見学や生産者とのコミュニケーションの機会の増進が図られることを期待したい。

郷土食や行事食の提供についても評価できる取り組みであることから継続していただきたい。

なお、町独自の取り組みとして実施されている調理済給食の放射能検査については、安全な食材が提供されているという意味でも、国や県の動向を見極めながら検査の実施・未実施を含めて検討願いたい。

④ 学校施設・設備の整備

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であり、児童生徒の生きる力を育むための教育環境として重要な意義を持っている。

教育委員会では、小学校7校、中学校3校の校舎、屋内運動場、屋外プール施設等

を所管管理しており、施設の老朽化対策等、必要な工事等を実施することにより、安全安心で快適な教育環境を確保する。

2 事業主体

上三川町教育委員会教育総務課

3 事業内容及び状況

各小中学校については、校舎は39年から57年、屋内運動場は上三川小学校を除き17年から45年、屋外プールは18年から58年、建設後経過している状況である。

施設設備維持改修として、明治中学校屋内運動場屋根防水改修工事を、また、小学校給水設備改修として明治小学校の給水施設設備改修工事、また、小中学校の遊具点検(小学校129基・中学校32基)を実施した。

【決算額】

第10款教育費 第2項小学校費、第3項中学校費 外

工事監理委託費 2,691千円、設計委託 1,133千円、工事費 22,664千円

【事業評価（自己評価）】

学校施設の屋内運動場の屋根を改修したことによる雨漏りの解消、また、給水施設の改修による安全な水の供給を確保するとともに、小中学校の遊具等の適正管理を行い、教育環境を向上することができた。

【外部評価者の点検・評価の概要】

各学校の校庭や体育館は各地域のコミュニティの中心として様々な活用、時には避難所として機能することから、今後も計画的な設備保全を実施していただきたい。

学校のプールは、民間施設を活用し授業を実施しているところもあるとのことですが、現存する学校プールについても適正な維持管理をしていただくようお願いしたい。

第2章 生涯学習の充実

① 生涯学習の積極的推進

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

町民の生涯学習活動の活性化を図るためには、町民が主体的に参加できる環境の整備が必要となる。このため、子どもから高齢者までの幅広い年代を対象とした学習のきっかけづくりや機会と情報を提供するとともに、学習の成果を活かす場を提供する。

また、町民のニーズに合った講座を行うとともに、社会教育関係団体、教育機関等との連携を視野に入れ、地域づくり型生涯学習を支援し、ともに考え、ともに行動する“協働のまちづくり”を地域との連携により推進する。

2 事業主体

上三川町教育委員会生涯学習課

3 事業内容及び状況

親子関係や家族関係などをより豊かなものにしていくために、幼児を持つ保護者を対象に、親学習出前講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため開催希望を見送った。

住民参画による活力ある地域づくりに向けたリーダー育成を図るため「親学習プログラム指導者研修」や「家庭教育オピニオンリーダー養成研修」、PTA役員を対象とした「指導者養成講座」、学校支援コーディネーターを対象とした「養成事業」への参加の呼びかけを行った。また、地域で子どもを見守り育てる「放課後子ども教室」の運営等を地域住民へ依頼することにより、協働のまちづくりの推進を図った。

【決算額】

第10款教育費 第4項社会教育費 1目社会教育総務費

地域子ども教室推進事業 8,806千円

【事業評価（自己評価）】

研修等への参加者は、地域学校協働活動推進員養成研修に4名、学校と地域の連携推進セミナーに11名が参加しており、更なる参加者の拡大を進めていきたい。学校支援コーディネーターについては、資質向上を図るための全体研修会を企画し、意見交換等を行った。

放課後子ども教室の実施は安全・安心な子どもたちの居場所の確保と併せて、地域の人材を指導員として配置することにより、地域の課題を地域住民が解決するという意識の向上につながっており協働のまちづくりに寄与している。

また、夏・冬・春の3回の学習サポート事業は一部中止としたが、夏は学校支援コーディネーターと連携のもと、各中学校での開催を企画した。ボランティアの協力によって運営される本事業については、ボランティアと中学生が交流することにより、青少年の健全育成や地域に対する愛着心も育むことができるなどの効果が期待でき

るため、放課後に実施をするなど新たな事業形態を模索していきたい。

【外部評価者の点検・評価の概要】

社会的にコロナ過に対して落ち着きが見られてきた中で、様々な研修など事業が再開され全体的に持ち直してきたところを評価したい。

なお、各種研修や講座に参加した人材について、積極的に活用できるような活動の場の提供ができるよう進めていただきたい。

② 中央公民館事業執行体制の充実と学習機会の拡大

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

中央公民館は、町民の生涯学習、地域教育活動の拠点としての機能を果たすことを基本に、多種多様な学習機会・情報を提供、自発的な学習活動、及び地域や団体活動の支援・協力をを行い、「生涯学習による地域づくり・まちづくり」を推進する。

2 事業主体

上三川町教育委員会生涯学習課

3 事業内容及び状況

公民館主催事業は、世代別ごとの「基本講座」として、子育て、文化、健康など、現代的課題に対応した講座を、11講座を開設（子育て講座（公民館開催）、子育て講座（学校開催）、合同人権講座、教育講演会、キッズひろば、女性学講座、男の生活工房、はつらつシニア講座、元気学講座、公民館カレッジ、歴史講座、実施回数50回：参加者数1,549人）。

また、ライフステージの生きがい・うるおいづくりの「生活文化講座」として、生活技術、趣味、文学等の講座を、23講座開設（みんなのパン工房、家庭の料理教室、K-TOWNおやこ de えいご、上サマーイングリッシュ、今に生きる論語教室、手芸教室「クラフトバンド」コース、手芸教室「初めてのパッチワーク」コース、手芸教室「消しゴムはんこ」コース、手芸教室「ハワイアンキルト」コース、筆ペン講座、スタイルアップ健康講座、男性のための健康講座、ハーブアロマ教室、ヴォーカルアンサンブル、うたごえサロン「春夏コース」、うたごえサロン「秋冬コース」、音楽講座、和文化おもてなし講座、おりがみ教室、みんなのおりがみ広場、ORIGAMI普及指導員養成講座、地域出前講座、ウォーキング教室、わくわく教室、実施回数128回：参加者数2,475人）。

イベントとしては、クリスマスイベントとして子どもに夢を届ける「ロマンチックナイト」、公民館活動の成果発表と自主学習サークル紹介など、町民との交流を図る機会として「公民館ウィーク」を実施した。

その他に、自主学習グループ（令和4年度活動申請認定団体：17団体）、育成団体（4団体）が年間を通して定期的に学習活動をしている。

【決算額】

第10款教育費 第4項社会教育費 2目公民館費
報償費・講師謝礼等 2,347千円

【事業評価（自己評価）】

公民館事業実施については、各種講座等を開催し、一人でも多くの人に参加できるよう、学習機会の提供に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、参加延べ人数は、令和3年度の3,512人から令和4年度は4,024人とやや持ち直した。今後は、多様な学習ニーズに対応した学習課題等の情報収集を実施し、学習機会の提供の拡大を図っていきたい。

【外部評価者の点検・評価の概要】

誰もが気軽に好みの教室に参加できる公民館事業は、様々な参加層がいることから、幅広い町民に対応しているものと判断できる。また、多様なニーズ研修や講座があることから、継続し実施していることに対して評価できる。

一般公募やボランティアによる活動や交流は上三川の強みであり、良さの発信としても今後も推進していただきたい

③ 生涯学習事業についての情報提供と交流の促進

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

地域づくりやまちづくりに有効な情報を積極的に提供するとともに、地域住民の学習・交流の機会を設け、特色ある地域づくりが進められるよう住民活動支援を行う。

地域づくりやまちづくりは、人と人、人と地域の絆づくりをこれまでの地縁、血縁、職縁に加え、文化芸術交流・学習交流やスポーツ交流を通じた「学縁・好縁」が重視されており、そのことが生涯学習を必要とする社会的背景にある。

2 事業主体

上三川町教育委員会生涯学習課

3 事業内容及び状況

町・中央公民館・図書館・体育センターの情報をホームページ等により、いつでも必要なときに情報が得られるよう情報の提供を行った。併せて、重要事業についてはかみたんメールや新聞にて情報の周知を図った。交流の促進では、地域の連帯感、人々の交流を育むため、各種スポーツ大会の開催やレクリエーション活動の支援を行った。

町民の文化芸術活動の成果を発表する場として文化祭を計画し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、規模は縮小せざるを得なかったが、3年振りに実施できた。また、令和3年度から始まったORIGAMIフェスティバルを継続して実施した。

【決算額】

第10款教育費 第4項社会教育費 5目文化振興費	4,402千円
第10款教育費 第5項保健体育費 2目体育振興費	4,258千円

【事業評価（自己評価）】

コロナ禍で様々な制約を設けたが、文化祭などの文化事業、NISSAN しらさぎマラソン大会 in 上三川、しらさぎ駅伝競走大会などのスポーツ事業を通して、生きがいの場、学びの場、交流の場を提供することができた。

人づくり、地域づくりは、住民が主体となって自ら進めていくものであり、そのための学習情報を町ホームページ、広報、新聞などを活用して提供し、効果があがった。

大洗町との交流を再開することができ、他地域の優れた活動に接する機会を得て、多くの町民にとって良い刺激となっている。そのため、他地域との交流を継続的に進め、人的な交流を積極的に進めていきたい。

2回目の実施となった「ORIGAMI フェスティバル」では、本町出身の吉澤章氏の作品のほか一般公募作品、ボランティア作品等を展示し、県内外から多くの方々に来場いただき好評を博したので、引き続き実施し、本町の新たな魅力を発信していく必要がある。

【外部評価者の点検・評価の概要】

コロナ禍がきっかけで爆発的に浸透したリモートは現実的な手法と認知も広がったと思われるため、リモートによる開催の仕組みについて整備・計画をしていただき、町ホームページ、かみたんメールや広報なども駆使して広く情報発信に努めてほしい。

町ホームページ等については、見やすく検索しやすい内容に改善できるように関係課と調整し対応していただくとともに、町ホームページ等を活用して、生涯学習に関する学習情報を掲載していただきたい。

なお、本町出身の折り紙作家吉澤章氏や上三川町民の歌の作曲家の中田喜直氏など上三川町に係わる著名人がおり、町民に対して上三川町に対する愛着心や魅力を持っていただけるよう施策の推進をお願いしたい。

④ 「ほんの里かみのかわ」づくり

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

町民の日常生活に役立ち、親しみやすく明るく頼りがいのある図書館となるよう、町民の求める図書館資料の収集と貸出を中心に、地域に根ざした図書館奉仕活動を行い、町民の自発的な学習意欲に応え郷土の文化発展に寄与する。

2 事業主体

上三川町教育委員会生涯学習課

3 事業内容及び状況

図書館利用サービスの向上や高度な専門知識の提供を拡充するため平成22年度から図書館指定管理者制度を導入し13年目となった。

令和2年度から指定管理者導入3期目（令和2年4月1日～令和7年3月31日）となり、休日の休館日及び開館蔵書点検作業日の短縮、夏休み期間中の月曜日開館の実施、開館時間の延長を、夏季（4月～9月）は19時00分、冬季（10月～3月）は18時30分と継続して行っており、利用者サービスの向上につながっている。

ボランティアによる「てづくり工作会、きまぐれ工作会」及び未就園児向けの「おはなし会」を開催し、子どもたちの読書普及に向けたきっかけづくりの強化を図った。

なお、「としょかん民話」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止となった。

【決算額】

第10款教育費 第4項社会教育費 3目図書館費
指定管理料 67,143千円

【事業評価（自己評価）】

利用者のサービス向上を第一に、開館時間を延長するとともに、図書、雑誌、紙芝居の貸出冊数を無制限としている。

ボランティアによる読み聞かせなど、多くの事業を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としたことから、事業に携わり活躍する図書ボランティアや地域での活動に意欲のあるシニア世代の方々が、これまでの経験等を活かす場を提供することができなかった。

経験や能力があり、地域での活動に意欲のあるシニア世代は多いことから、この世代を育成し、参入を促すことは、生涯学習の推進につながると考えられる。今後も見据え、図書ボランティアを継続して支援・育成する必要がある。

【外部評価者の点検・評価の概要】

「ほんの里かみのかわ」づくりなど、一般公募やボランティアによる活動や交流は上三川の強みであり、良さの発信としても今後も推進していただきたい。シニア世代の読み聞かせボランティアなどの地域活動が非常に良いことから、図書館だけでなく学校とも連携するように進めていただきたい。

第3章 芸術・文化の振興

① 芸術・文化活動の活性化

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

心の豊かさと文化的なうるおいのある地域社会づくりのため、町民の文化芸術に対する関心を高め、文化芸術にふれあう機会を提供し、文化芸術の振興を図る。

2 事業主体

上三川町教育委員会生涯学習課

3 事業内容及び状況

(1) 第58回上三川町文化祭

日頃の文化芸術活動の発表の場として、中央公民館及び体育センターを会場に実施した。飲食物提供の取り止め等一部規模を縮小せざるを得なかったが、概ね計画どおり実施できた。

(2) 文化団体の育成

本町の文化・芸術団体の中心的組織である上三川町文化協会の運営を支援し、会員同士の交流を図る研修会の開催、会報発行等を実施したほか、小中学生へ日本の伝統文化の大切さや文化活動のすばらしさを伝えるために出前授業も9校で9回実施した。

(3) 移動音楽鑑賞教室

上三川小学校、北小学校、坂上小学校を対象に、公益財団法人日本青少年文化センターによる「しゃみせんいろいろスーパーセッション」鑑賞教室を実施した。

(4) 伝統芸能教室

明治小学校、明治南小学校を対象に、財団法人日本教育演劇道場劇団らくりん座による「あらしのよるに」鑑賞教室を実施した。

【決算額】

第10款教育費 第4項社会教育費 5目文化振興費 4,402千円

【事業評価（自己評価）】

文化祭や伝統芸能教室など当初計画した事業を概ね実施することができた。

今後は、各種芸術・文化団体それぞれの主体的な活動を更に促進するとともに、芸術・文化の鑑賞機会の確保や発表機会・内容の充実、児童生徒たちが文化に触れる機会の確保などに向けた支援を図っていく。

【外部評価者の点検・評価の概要】

昨今一部でも体験・経験する機会の格差という言葉も飛び交う中、特に芸術・文化はその対象となると思われる。

移動音楽教室や伝統芸能教室の鑑賞などの取り組みは、子どもたちに貴重な体験も

しくは興味を持つきっかけになると考えられことから、非常に有意義な活動としてとらえています。また、コロナ禍の対応と並行しながら実施できたことは評価できる。

② 文化遺産の保存・活用

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

文化財は「伝統と歴史」に培われてきた遺産であり、その保護・継承のためには住民の関心と理解が必要である。

このため機会を捉え、文化財保護思想の普及・啓発に努めるとともに、積極的な保護施策を講じる。

2 事業主体

上三川町教育委員会生涯学習課

3 事業内容及び状況

- (1) 文化財保護思想の普及・啓発：文化財に対する理解を深めるため、歴史ウォークを開催した。国指定史跡「上神主・茂原官衙遺跡」については児童向けパンフレットを作成するとともに、宇都宮市と共同でウォーキングを実施し、遺跡の周知を行った。
- (2) 指定文化財等保護保存事業：指定文化財を後世に伝え残すために、町指定文化財所有者・管理者に保存、管理料を補助するとともに、老朽化した説明看板の更新を行った。また、所有者より町に寄付された国登録有形文化財生沼家住宅の町民への特別公開及び維持管理業務を行った。

【決算額】

第10款教育費 第4項社会教育費 4目文化財保護費 8,699千円

【事業評価（自己評価）】

国指定史跡「上神主・茂原官衙遺跡」について、児童向けパンフレットを作成して小学生に配布し、町の文化財に対する理解と愛着を深める機会を提供することができた。また、広域連携で「日光街道ウォーク」や「上神主・茂原官衙遺跡ウォーク」を行い、パンフレットやクリアファイルをウォーキングの参加者へ配布し、広く町文化財の啓発をすることができた。

指定文化財説明看板は、昭和50年代に設置され老朽化して読解が困難であったことから、看板を更新したものであり、今後も計画的に更新を行い、来訪者の理解や関心を深めていけるよう努めていく。

国登録有形文化財生沼家住宅保存整備については、新たに土地建物の寄贈を受けるとともに、今後の活用に向け調査研究を行った。また、生沼家住宅公開や茶室での呈茶会を実施した。

【外部評価者の点検・評価の概要】

町の文化遺産に関しては、重きは保護に対して非常にウェイトを占める部分であり、活用の取り組みの認知・浸透は、辛抱強く継続することが大切だ。

子どもたちからあまり知識や体験の声が聞こえてこない傾向もあることから、貴重な街の文化財に触れる機会を、授業の一環として計画し、「付随する歴史は町の人々の歴史でもある」ことなど、子どもたちへ伝える場を提供していただきたい。

上三川町の歴史を「新春・寺社ウォーキング」などのイベントを活用し行っており創意工夫されていると判断している。このような催しを増やしていただき町外からの参加者に対して貴重な文化遺産を知るきっかけとなることから進めていただきたい。

第4章 スポーツの振興

① スポーツ活動の普及

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

町民一人1スポーツの実践を目標に、すべての町民が生涯にわたって、それぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を通して、健康・体力の維持増進を図る。

2 事業主体

上三川町教育委員会生涯学習課

3 事業内容及び状況

- (1) 第40回NISSANしらさぎマラソン大会 in 上三川
長距離走愛好者と小中学生等の健康増進と交流促進を図るため、「第40回NISSANしらさぎマラソン大会 in 上三川」を計画した。
今回、コースをリニューアルし蓼沼緑地公園を拠点に県内在住者に限定して開催した。
- (2) 第24回しらさぎ駅伝競走大会 in 上三川
町内全域をタスキでつなぐ「第24回しらさぎ駅伝競走大会 in 上三川」を計画し、コロナ対策を実施したうえで開催した。
- (3) いちご一会とちぎ国体開催とフェンシング競技の普及啓発
令和4（2022）年10月に本県ではいちご一会とちぎ国体が開催され、本町においては実行委員会主導のもとフェンシング競技が実施された。フェンシングについては、多くの人に感動を与えた国体レガシーの継承を目的に、フェンシング教室を今後も継続し普及を図っていく。
- (4) 種目別スポーツ活動の振興
総合型地域スポーツクラブ「かみスポクラブ」への支援、スポーツ協会への活動費の補助、また、全国大会等出場選手への激励金交付を実施した。

【決算額】

第10款教育費 第5項保健体育費 1目保健体育総務費 外

いちご一会とちぎ国体上三川町実行委員会補助金 78,957千円

第10款教育費 第5項保健体育費 2目体育振興費 707千円

【事業評価（自己評価）】

町のイベントであるマラソン大会、駅伝競走大会については、コロナ感染拡大防止対策を実施し無事開催することができた。次年度以降も適宜内容の見直しなどを行い、以前よりも町民が楽しめるイベントとして開催し、町民一人1スポーツや生涯スポーツの推進を図りたい。

マラソン大会、駅伝競走大会では、距離やコースの見直し等を適宜検討し、魅力ある大会として開催するため準備を進める。

スポーツ協会主催の各種教室・大会においては、近年、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言期間中は中止、延期を余儀なくされたが、本年度は日本スポーツ協会等のガイドラインを遵守し、工夫をこらしながら教室等を概ね開催することができた。

いちご一会とちぎ国体においては、大会の開催に向け、SNSや町広報誌を活用した周知と競技団体や小中学校と連携したフェンシング競技の普及啓発に努めたことにより無事開催することができた。

かみスポクラブでは、感染防止をほどこしながら、様々な教室・イベントが開催され、身近なところでいつでも・だれでも・いつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現に努めている。

【外部評価者の点検・評価の概要】

令和4年度は、いちご一会栃木国体の実施に伴い、上三川町では、フェンシングの会場であったことから、フェンシングの体験など普及啓発活動により目に見えた成果も現れていることから評価できる。また、しらさぎマラソンにおいても会場やコース変更なども行い、大会運営等に対して工夫し、形を変え実施できたことで町民の潜在的な親しみ度や期待度が窺え、上三川町の伝統行事としても評価できる。

② スポーツ施設の充実

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

町民の体力の向上及び生涯スポーツの普及と競技力の向上を図るため、各スポーツ施設について、日々の点検に努めるとともに、改善が可能なものについては実施し、良好な環境の下で様々なスポーツに取り組める環境をつくる。

2 事業主体

上三川町教育委員会生涯学習課

3 事業内容及び状況

体育施設及び都市公園施設については、指定管理者制度を平成19年4月から導入し、指定管理者による施設の管理運営を行っており、民間の能力を活用して利用者へのサービス向上を図っている。

【決算額】

第10款教育費 第5項保健体育費 3目体育施設管理費 18,350千円

【事業評価（自己評価）】

体育施設については、国体開催に必要な施設修繕や増設工事、及び長寿命化のための大規模改修工事、耐震改修工事を令和2年度に実施し、長く安全に使用できる施設とするため指定管理者と協議を行い、適切にメンテナンス等を実施継続している。

体育センターに関しては、災害時の避難施設として重要な役割も担っているため、指定管理者と連携し緊急時に迅速な避難所開設等の対応ができるよう、組織体制も整えていく。

【外部評価者の点検・評価の概要】

上三川町体育センターにおいては、様々なイベントを、SNSを活用しながら計画・実施されている。都市公園を活用したスポーツイベントも開催され、駐車場の確保などにより、施設利活用が進んでいることも評価できる。

様々な種目のスポーツがある中で施設の充実が図られ維持されることが重要となるため、今後も管理・整備を計画的に実施していただくとともに、避難所としての防災機能を有していることから、今後防災訓練を実施するなど施設の有効利用を図りたい。

Ⅲ 教育委員会の活動状況について

1. 教育委員会議等の運営及び開催状況等

教育委員会議については、原則として毎月1回「定例会」、また、必要に応じて「臨時会」を開催しており、令和4年度の開催回数は次のとおりである。

【会議の開催状況】

○定例会・・・・・・・・・・12回

○臨時会・・・・・・・・・・0回

[合計12回開催]

2. 教育委員会議の内容

会議は原則公開になるが、人事に関する議案を審議する場合等では、出席委員の3分の2以上の多数をもって、非公開の会議とする場合があるが、令和4年度における傍聴者は0名である。

定例会及び臨時会で審議された内容別の件数は次のとおりである。

【付議内容及び件数】

○人事、服務に関する事・・・・・・・・・・15件

○条例、規則等の制定、改廃に関する事・・・・・・・・・・14件

○教育関係予算に関する事・・・・・・・・・・5件

○文化財保護に関する事・・・・・・・・・・2件

○表彰に関する事・・・・・・・・・・4件

○その他・・・・・・・・・・29件 [合計69件]

3. 教育委員会議以外の活動状況（教育長以外）

教育委員は、例年、教育委員会議以外の活動として、学校現場の状況把握と校長等管理職員との意見交換を目的として、学校訪問を実施している外、栃木県市町村教育委員会連合会主催の研修会への出席や各種行事大会に参加している。

令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、令和4年10月、令和5年1月に学校訪問を実施した。

[教育委員一覧]

(令和5年3月31日現在)

職名	氏名	委員任期
教育長	氷室清	R4. 11. 10からR7. 11. 9(2期目)
教育長職務代理	吉田由美	R3. 10. 1からR7. 9. 30(3期目)
委員	清水智生	R4. 10. 1からR8. 9. 30(3期目)
委員	関美恵	R2. 10. 1からR6. 9. 30(2期目)
委員	松枝健一	R元. 10. 1からR5. 9. 30(1期目)